

変えよう鎌ヶ谷!市民が主役 県政通信

千葉県議会議員

岩波はつみ

発行：2024.04.15 No67 (通算)
 発行者：千葉県議会議員 岩波初美

■岩波初美事務所■

〒273-0124 鎌ヶ谷市中央 1-1-34 前田ビル 3F
 電話 047-445-5780 FAX 047-445-5790
 メール kamagaya@iwanamihatsumi.com
 活動ブログ <https://iwanamihatsumi.com>

【新年度の目標】北千葉道路の事業化に向けて、すでに計画されている高架方式と、住民側から対案として求められている地下方式、それぞれの利益・コスト・作業性等調査して、判断材料を表に出して事業内容を確定させる、この作業に向き合うことで事業化が見えてくる。

岩波はつみ県政報告会のお知らせ
 日時 5月19日(日) 14時~16時
 会場 鎌ヶ谷市中央公民館学習室1
 ※参加は自由です。直接会場へ



鎌ヶ谷市の不作為で歩道拡幅とん挫 要望と反する開発を許可 幅45cm 歩道そのままに市は宅地開発を許可。造成地完成後も、県に歩道拡幅を求める謎の行動

ここは鎌ヶ谷8丁目の県道木下街道、東部小学校入口バス停近接で歩道が幅45cm、3年間に8件の救急搬送事故が起きている危険箇所。昨年5月9日、鎌ヶ谷市は45cmの歩道を拡幅させることなく、この場所に住宅地の開発許可を下した。一年経った現在、写真のように歩道ギリギリに市の許可を得て宅地が建設されている。

この歩道拡幅に関して、市、事業者、千葉県との協議は一切行われてこなかった。なぜこんな絶好のチャンスを活かせなかったのか？毎年恒例で市と県は県道国道に関する調整会議を持っている。許可3カ月後の7月26日、市は千葉県東葛飾土木事務所との恒例打合

毎年恒例の県土木事務所と鎌ヶ谷市の打合せ記録 (R5,7,26)
 その際に要望として説明されたこの歩道箇所⑱の写真

道路河川整備課									
打合せ記録簿									
市長	副市長	部長	参事	次長	室長	課長補佐	副主幹	道路連立	係員
(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)	(印)
合		安全対策課長	都市計画課長(事) まちづくり室長	都市政策室長	道路河川管理課長				
議		(印)	(印)	(印)	(印)				
件名	令和5年度 鎌ヶ谷市・東葛飾土木事務所 連絡調整会議								
日時	令和5年7月26日(水) 14:00~15:15								
場所	千葉県東葛飾土木事務所 第1会議室								
記録者	緑川 (印)								
出席者	別添出席者名簿のとおり								
資料	別添資料1~資料3のとおり								
内容	1 趣旨 千葉県東葛飾土木事務所が所管する市内の国道及び県道に係る事業等について連絡調整を行うもの。 2 議題 (1) 鎌ヶ谷市調整事項【資料1】【資料2】 資料2に沿って、鎌ヶ谷市から東葛飾土木事務所へ要望事項を伝えた。概要は以下のとおり。また、東葛飾土木事務所からの回答要旨は資料1のとおり。								



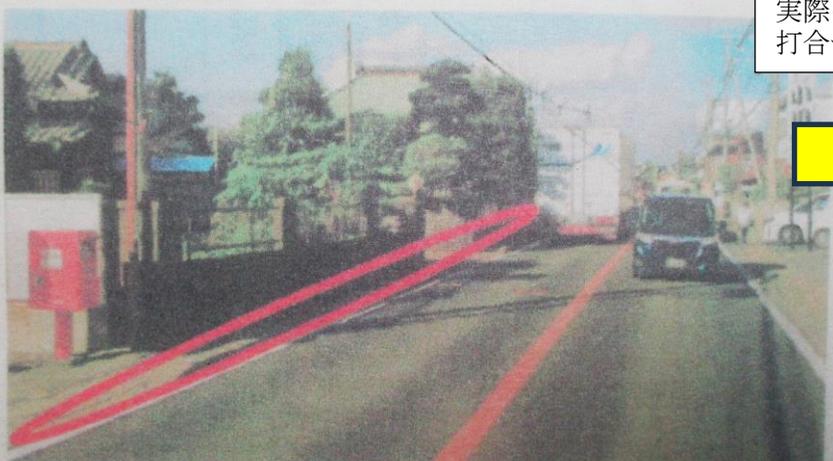
2024年4月現在、歩道は狭いままに住宅建設が進んでいる

せで、前年同様の資料を使い、県に歩道拡幅の要望をしている。この打ち合わせに参加しているのは市の担当部局の管理職ら7名。彼らは、当然この場所で宅地造成を許可したこと、造成地が完成していることを知っているはず。にもかかわらず、自らそのチャンスを潰してしまっただけに、例年通り、千葉県に拡幅要望し続けたことになる。

本来であれば、この開発希望の情報を得た時に、一番に県に連絡をして、「歩道拡幅のチャンスがきました。拡幅部分を県に購入して欲しい」と伝えることで、要望内容は実現でき、住民に大きなメリットを提供できたはずだ。この失態の責任者はいったい誰？鎌ヶ谷市の職員が、自分がそれを成し遂げる責任者であると自覚さえしていたら、一つ一つの課題は確実に実を結ぶ。ここは善後策を講ずるしかない。県道反対側歩道を歩きやすいよう整備を依頼している。

県と打合せを行った昨年7月末時点の現地。すでに造成地は出来上がり、市は歩道拡幅のチャンスを自らの不作為で逃した現場。

⑱ 歩道の拡幅



実際の写真
 打合せ当時



新鎌ヶ谷駅南口県有地、市の利活用計画によって県は譲渡を判断

市は具体的な活用方針をいつだれがどのような手順で決めるのか？民意をどう盛り込んでいくのか？

■市民及び市内企業の皆さん、希望を市に提出してください

鎌ヶ谷市から利活用に関する具体的な方針はまだ示されていない。県が市に土地を売却するためには、鎌ヶ谷市は千葉県が納得できるような希望が見えるプランを示していく必要がある。産業振興、街の発展に寄与する利用方針について、市が方針を決める前に市民からの意見を文書で提示していくことを勧める。

■利用計画によって価格交渉に持ち込んで欲しい

勝手な理想図を繰り返し掲載しているには理由がある。例えばイベント・交流広場のような公共の場を造る際の販売価格は、商業ビルとは違くと主張し、県と交渉していくことができるはず。

このような用途、活用計画を受けて、県から市への売却方針が確定したら、県は土地の不動産鑑定をとって価格交渉に入る流れとなる。

■市は地権者となる覚悟と責任を示せ

市が地権者となって、新鎌ヶ谷駅周辺の開発事業のけん引役を果たすべきである。市が購入するということはその覚悟と責任が当然試される。

新鎌ヶ谷駅南口勝手な理想図 作成：アート&デザインタック合同会社



【アメリカから学ぶ・教師を支える仕組み】

教師にゆとりを 辞めない職場をつくるために



3月26日、県議会会議室を借りて、教師たちと教師の労働環境や採用試験のあり方話し合った。アメリカ在住の教師が成功例を解説

【学校現場の教員不足】成功している地域住民が学校を有償で支えるしくみ、鎌ヶ谷市でも十分できる学校サポーター制度を考える

私の学生時代の友人が、20代からずっと海外で日本人向けの学校の教師を務めている。3月来日の際、アメリカ国内で成果を上げている、教師ではなくてもできる作業を地域住民に担ってもらおう、マッチングシステムの有効性を説明いただいた。

住民は地元の学校複数に登録し、例えば「ランチの配膳や見守り」何時から何時まで、時給いくら、等様々な募集情報が毎日配信され、それやりますとクリックすると自分の仕事として確定し、作業2週間後に賃金が振り込まれる。このように学校は地元の住民サポーターの有償労働で支えられているという。

地元住民が学校に様々な形で参加してくれることは、街中でありさつし合う住民同士の関係が生まれ、コミュニティのつながりを強化する上でも機能しているという。

教師は勉強を教える人、それ以外はしない

教師は昼休み時間が確実に取れて、残業はない。クラス内での暴力事件等も担任が矢面に立つことはなく、校長と担当専門職がチームで当たるので、担任が精神面で追い込まれるようなことがない。日本で教師の負担が軽減できたら、本来の仕事、教えることに集中できるはずという。

例えば支援学校の例。一定年齢以上になるとおむつの交換は教師はしてはいけないルールとなっている。その作業は看護師が行うので、補助スタッフが保健室に連れていき、おむつ交換が終わるまで保健室のドアの外で待っている、そのように、教師が手を出してはならない役割が明確となっている。役割分担を徹底していることで、互いの働く環境を守っている。

教育を受ける権利「人権」を保障する意識が強い

例えば障害児クラス、一人一人の子どもへの支援の必要度合いによって、児童一人に一人のスタッフがつく場合もある。日本のように教師一人で何人を見ろというような定数はない。教育を受ける権利、人権を尊重しなければならないという意識が非常に強い。そのために、教育予算に多くを割り振っているという。

日本は教育にお金をかけなさすぎ。国家の繁栄のためにすべきことは教育しかない。と強く訴えてアメリカに帰国された。

※ 6月県議会では質問機会があるので、教師の労働環境、休憩時間の確保、事件等への対応チーム、採用試験にあたり講師は実務経験の評価重視した基準を・・・質問で取り上げます。岩波

岩波初美(イワナミ ハツミ)経歴

- 1959年(昭和34年)山梨県生まれ 鎌ヶ谷1丁目在住
- 夫・夫の母・子ども3人・孫4人(岐阜県/大阪府在住)
- 千葉大学教育学部卒業、千葉工業大学大学院修士課程修了。
- 大学卒業後、生活協同組合職員8年、鎌ヶ谷市議会議員4期。NPO法人役員、会社役員を経て、アクアライン800円提言・実現。千葉工業大学特別講義講師11年間務める。鎌ヶ谷市長選挙に3回挑戦。
- 現在 2019年4月より千葉県議会議員、知的障がい者グループホーム職員、NPO法人元気になろう福島理事、児相と親子の架け橋千葉の会世話人、児童相談所のあり方を考える地方議員懇談会代表